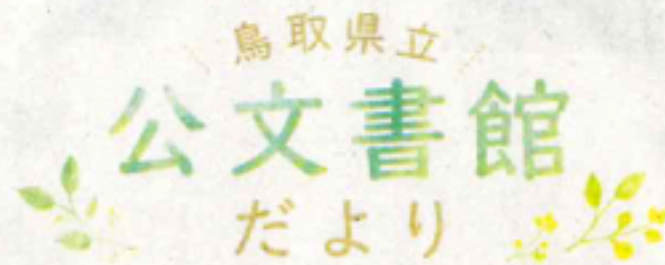


古い書類はありませんか？



99（平成11）年で、多くの方にとって実際に体験した時代にあたります。

身近な時代である分、編さんに必要な資料もさまざまです。当館所蔵の公文書はもちろん、企業やみなさんのお宅にある書類や写真など、こんなものか？と思われるものの中に、重要な情報が含まれていることがあります。

また、近年の相続や空き家に関する法改正を受け、家じまいが増えてきました。個人宅にあった古文書がネットオークションに出品されるのをよく見かけま

す。捨てられたものは何倍もあるでしょう。

そこで県史編さん室では、4月から県政だよりやホームページで「古い書類はありませんか」という呼びかけを行っていて、これまでに11件の相談をいただきました。調査した中には、大量の自治会資料、郷土史家の調査記録、芝居の写真、戦時中の卒業アルバムなど、県史編さんに活用できそうなものが多く含まれています。故人との思い出もあって処分するのを悩んで相談された方が多く、最終的に地元の資料館等へ引き継がせていただいた例もあります。

相談は随時受け付けています。対象は主に昭和期の帳面・書類・手紙・写真などですが、それ以前のものも併せて確認します。お話をお聞きした上で職員が調査に伺います。謝礼金等の支払いと郵送での資料の受け付けは行っていない。詳細は公文書館ホームページをご覧ください。

問い合わせは電話0857（22）4620、県史編さん室（平日午前9時～午後5時）。

（専門員・高橋章司）
（月1回掲載）

発見された資料の一例（昭和初期の地域紛争関連資料）

